

令和4年度事業計画書

I 基本方針

人口減少、少子高齢化が急速に進む我が国において、首都圏への人口集中が是正されず地方の人口減少はより一層進行し、地方の活性化が極めて切実な問題となっております。

シルバー人材センターは、高齢者の方にも意欲や能力に応じ、生涯現役で活躍できるよう地域の日常生活に密着した労働力の不足している分野や現役世代を支える分野で高齢者が就業する機会を確保・提供し、高齢者の受け皿としての機能を果たし地域社会の課題解決の担い手として活躍しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることで、雇用情勢をはじめ社会経済が大きな打撃を受けており、依頼が大きく減少している作業もあり、会員の労働意欲の低下を招くことがないようこれまで以上に就業機会の確保・拡大が求められております。

また、現在、全国のシルバー人材センターでは、「第二次会員百万人達成計画」に基づき、会員拡大に向けた活動に取り組んでおり、当センターとしても、新規会員の獲得に向けより積極的な活動を併せて行っていく必要があります。

当センターは、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底し、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」等の推進に取り組むとともに、関係機関及び関係団体との連携を図りながら、会員の協力を得て、会員の確保・増員と就業機会の拡大に努め、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、シルバー人材センター事業を積極的に推進して参ります。

II シルバー人材センター事業

1 就業機会提供事業

地域社会に密着した高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的な仕事又は軽易な仕事を、家庭、企業、公共団体等から、請負・委託及び派遣の形式で引き受け、これらの仕事を希望する会員に提供します。

2 就業機会確保・雇用サポート事業

(1) 安全・適正就業の推進

安全・安心なシルバー事業の展開を図ることは、シルバー事業遂行の基幹をなすものであることから、会員の就業中、あるいは就業途上の事故の防止に努め、安全対策のなお一層の推進を図ります。

当センターでは、「安全・適正就業委員会」を設置し、就業現場の巡回パトロールなどを通して安全意識の徹底と事故防止の啓発・普及に努めるとともに、法令順守の適正な就業に努めます。

また、会員懇談会や職群班会議等においても、安全・適正就業の徹底を確認し、事故防止に努めます。

更に、会員は、自らの健康状態や能力に応じた仕事を選択し、健康の維持・安全の確保を図りながら就業するものとします。

(2) 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業の基本理念や仕組み等を地域社会に浸透させ、新規会員の獲得につなげるため、市が発行する「広報ひろさき」への会員募集等の記事掲載、ホームページによる情報発信、毎戸へのチラシ配布のほか、会員によるボランティア活動の実施など普及啓発活動を推進します。

(3) 就業開拓活動の推進

就業開拓活動は、新規会員の獲得と同様、当センターが一丸となって取り組むべき重要な活動であり、「一会員一件」を目標に、会員・役職員がそれぞれの役割に応じて、就業の開拓を推進します。

また、高齢者により多様な就業機会を提供し、当センターの魅力を高め、会員を拡大していくため、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の取り組みをより一層推進させ、人手不足分野及び現役世代を支える分野への派遣、請負等の就業の提案等を行い、就業の開拓を推進します。

併せて、県連合会と連携して各種講習会等を実施し、会員の技術の向上に努めます。

3 弘前市生きがいセンター管理事業

弘前市指定管理者として、弘前市生きがいセンターの管理業務を行います。

(1) 生きがい教室の実施

高齢者の保健福祉の向上を図るため、次の生きがい教室を実施します。

① 書道教室

- ② 日本舞踊教室
- ③ 茶道(表千家)教室
- ④ 茶道(裏千家)教室
- ⑤ 健康料理(第1)教室
- ⑥ 健康料理(第2)教室
- ⑦ 健康体操教室

(2) 施設の貸与

高齢者の生きがいを積極的に支援し、俳句、謡曲、押絵、折り紙、絵手紙、マンドリンアンサンブル等のサークル活動を行うための施設の貸与業務を行います。

Ⅲ 法人管理事業

1 会員の状況

令和4年度末の会員見込み数 867人

2 会員入会説明会の開催

毎月第1火曜日及び第3木曜日に開催します。また必要に応じて随時での開催もします。

3 諸会議の開催

当センターの事業運営に関して必要な会議を開催します。

- ① 定時総会・・・年1回開催
- ② 理事会・・・年4回開催
- ③ 監査会・・・年2回開催
- ④ 専門部会(総務部会、事業部会、広報啓発部会)・・・必要の都度開催